

「みんなで学び、活かす “子どもの権利”」の集いの報告

（「かわさき子どもの権利の日」事業 ～みんなで考える子どもの権利市民企画講座～）

かわさき子どもの権利フォーラム
代表 山田 雅太

かわさき子どもの権利フォーラム最初の事業として、2017年12月17日（日）に、川崎市高津市民館において、「みんなで学び 活かす “子どもの権利”」の集いを開催しました。この日の集いは3部構成で行われました。第1部では、「みんなで学ぼう」と題して、パネルディスカッションが行われました。早稲田大学の喜多明人教授からは、子どもの権利の視点から、現代の子どもたちの現状をとらえた報告がありました。夢パーク所長の西野博之氏からは、不登校や「いじめ」の現状からおとなに知ってほしいことの提言がありました。私からは、学校で行われている子どもの権利学習の状況や子どもたちがどのような権利を必要としているかという報告をしました。



第2部では、「みんなで権利条例を活かした『まち』づくりを考えよう」と次のようなグループに分かれて話し合いが行われました。

- ① 外国人の子どもたちへの支援について考える
 - ・差別、ヘイトスピーチから子どもを守る
- ② 障がいのある子どもたちへの支援について考える
 - ・インクルージョンや就労支援の視点から
- ③ いじめ、不登校の課題について解決の方向を考える
 - ・いじめ防止基本法、教育機会確保法の課題から
- ④ 寺子屋や子ども食堂の役割について考える
 - ・寺子屋・子ども食堂の実態から
- ⑤ 子ども会議など「子ども参加」について考える
 - ・子どもの参加、参画を推進するために必要なことは？
- ⑥ 子どもの権利学習を考えよう
 - ・限られた時間の中で、子どもたちに何を伝えればよいのか？
- ⑦ 乳幼児の子どもの権利を考える
 - ・子どもの保育と遊びを通して考えよう



第3部では、グループからの発表を行い、話し合ったことを全体でシェアしました。また、最後のまとめとして、山梨学院大学の荒牧重人教授から次の3点の提言がありました。



- 子どもの権利を基本に置くとはどういうことか。それは、子どもの願いに向き合うということ。子どもの思いを受け止めるということ。同時に、子どもに関わる人の権利保障を進めていくということです。
- 川崎市は、条例を作って、「子どもにやさしい町づくりをしていこう」「市民の考え方も少しずつ変えていこう」としました。条例で、子どもを直接支援することは、一つの大きなチャレンジであったのです。
- 「かわさき子どもの権利フォーラム」のような場が大切。子どもを支援するには、人と場が大切になります。人と人をつなぐ役割が重要なのです。「子どもの権利」を学び、活かすことは、大変難しい作業です。自分自身がそのことに少しずつ取り組んでいくことが大切です。粘り強く、しつこく、このような場を設けていきたいと思えます。